

2020年7月17日

日本医学会分科会 事務局御中

日本医学会

在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の
留意点に関する患者等向けリーフレットの発行について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和2年7月10日付にて、厚生労働省地域医療計画課 在学医療推進室より、別添の通り、在宅使用が想定される人工呼吸器等の周辺における携帯電話端末の利用時の留意点に関する患者等向けリーフレットの発行についての周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

関連URLは下記の通りです。

<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/devices/0122.html>

なお、詳細は、厚生労働省地域医療計画課 在宅医療推進室 [担当：垣内氏：電話：03-5253-1111 (内線:2662)]にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

本件の担当
日本医学会事務局：森田
電話：03-3946-2121（内線 3241）

PMDAからの医療機器適正使用のお願い

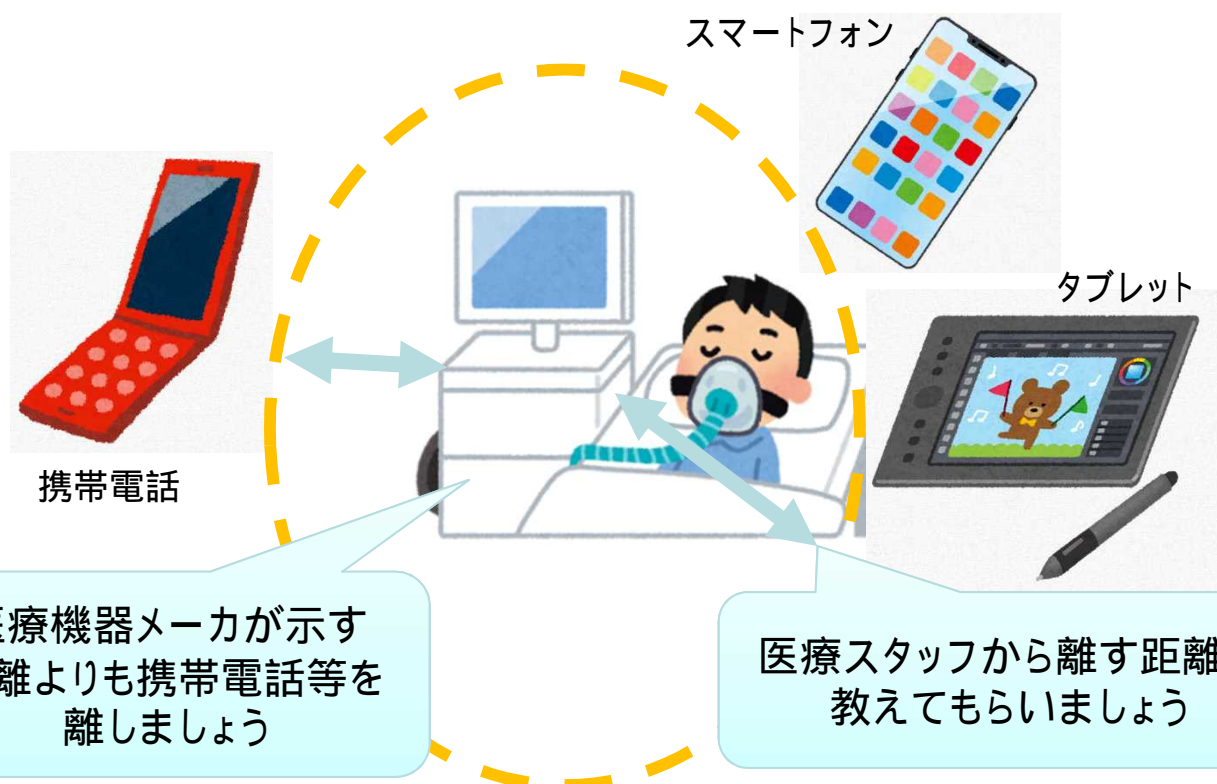
(独) 医薬品医療機器総合機構



2020年 7月

在宅で人工呼吸器等を使用される患者さんや そのご家族等の皆様へ

- 総務省が実施した実験で携帯電話等(スマホ、タブレットを含む)から出る電波(Wi-Fi環境を除く)が、人工呼吸器等(成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットを含む)の作動に影響を与えるおそれのあることが分かりました。
- 特に、在宅で人工呼吸器等を使用する場合、患者さんやご家族、ヘルパー等の身の回りの方も注意が必要です。
- 患者さんやご家族の携帯電話等の使用を制限するものではありませんが、電波の影響を減らすために、以下に注意しましょう。



使用中に普段と異なる人工呼吸器等の動作がありましたら、医療スタッフへ相談しましょう。

医療スタッフの皆様への留意点について

患者さんへの説明の前にお読みください

- このリーフレットの表面は、在宅において人工呼吸器等(成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットを含む)を用いた治療を始める患者さんやその家族の方へ説明する時に、患者さんに見せながら使って頂くことを目的としたものです。
- 総務省による携帯電話の電波が医療機器に与える影響に関する検証
 - 総務省では、携帯電話端末(スマートフォン、タブレット等)から発せられる電波による、医療機器の動作への影響について検証実験を行っています。
 - 実験の結果、携帯電話端末を極めて接近させた際に、成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットが、携帯電話端末からの電波の発射を、患者の自発呼吸であると誤って検知するといった事象が観察されました。(平成29年度・平成30年度)



URL : <https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/ele/seitai/chis/index.htm>



この実験は、**極端な状況を想定したもので、臨床現場で必ず再現されるというものではなく**、臨床現場で同じ事象が実際に起きたという報告はありません。今回の実験を基に、**患者さんや家族の携帯電話の利便を制限するものではありません。**

- 携帯電話端末を人工呼吸器等から離す距離については、**対象の医療機器の添付文書に以下のような記載があります。**

[重要な基本的注意]

・携帯電話端末等(スマートフォン、タブレット端末等を含む。)を〇m程度以内に近づけた場合、電波干渉を受け不具合が発生する可能性があるため、動作状況を注意深く確認すること。また、使用患者やその家族に対しては日常の観察を指導すること。[本製品は への適合を確認している。]

の部分には、JIS(日本産業規格)やIEC規格(国際電気標準会議規格)で定める規格名称が入ります。



添付文書に書いてある距離は、医療機器メーカーにおいて、JIS規格等を基に計算したものですので、**以下を医療スタッフから患者や家族等の関係者に指導いただくようお願いいたします。**

- ✓ 人工呼吸器等のメーカーが示す距離から離して携帯電話端末等を使用する
- ✓ 日ごろの動作状況の確認をする

- 携帯電話端末等の電波によるものと思われる人工呼吸器等の動作不良が生じた場合には、医療機器メーカーの担当者へご連絡頂きますよう、お願いします。